

八幡神社の時鐘



この鐘は、高さ五十一センチ、口径三十四センチ、重量十三・五キログラムの大きさで鑄きあがり、音色とも非常に良いものです。龍頭は角のある「き籠」を左右対象の双籠型に配し、尾部を上にして接合した形であり、突起物も鋭く繊細で、乳の間の乳は大形で形の良い草形をしており、室町時代後期の特徴をよく残しています。池の間には飛雲と鬼神が浮き彫りされています。鬼神は、薬師如来の守り神十二神将のうち迷企羅大将と波夷羅大将の二体で、その彫刻の形状から見て原形は奈良、興福寺の木彫像のものとされています。笠部に四文字と下帯に三十二文字の吉祥文が刻まれています。保存状態は非常に良く、奉納された由来からみて、あるいは宝器として珍重されてきたものではないかと推測されています。池の間には

「奉納 加納城主

奥平飛驒守 敬白

寛永七稔末九月十二日

「濃州葉栗郡笠町

本宮

正八幡宮之

時鐘也

右の鑄師 岐阜住

藤原甚左衛尉正次

と刻まれ、八幡神社への奉納者・時期・鑄師が明らかです。

「加納城主奥平飛驒守」は、幼名を千松と称し、慶長十九年（一六一四年）父の二代加納城主奥平（松平）撰津守忠政が大坂の陣に従軍しようとして急死した後を継いで、若千七歳で第三代加納城主となりました。千松は元和七年（一六二一年）將軍秀忠より偏諱（將軍あるいは大名などが家臣の功ある者、または元服の際などに名の一字を与えた）を与えられて松平忠隆と称し、飛驒守に任ぜられました。寛永九年（一六三二年）正月、二十五歳で没しました。病弱で跡継がなかったため、領地は没収され、加納松平家は断絶しました。

奥平忠隆は、神仏に祈願することが多く、寛永七年（一六三〇年）笠町（当時の笠松の呼称）の八幡神社に時鐘を奉納し、自らの快癒を願ったものか、あるいは八幡神社を尾張国葉栗郡富田村から笠町に勧請（神仏を移し迎えて新しく祭ること）して造営が進んでいるときでもあり、これを祝って時鐘を奉納したものではないかと考えられます。ただし、寛永七年は午年であり、銘文の「未」は翌八年に当たり、干支に誤りがありますが、工芸品としても優れた作であり、また、笠松町の歴史を知る貴重な資料です。

資料館で展示、紹介しています。

行政相談 人権相談

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。

いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談	行政相談委員	加藤司郎	梶町105	☎ 387・2793
人権相談	人権擁護委員	栗本幸一	東宮町30	☎ 388・0553
		齋藤好子	中川町20	☎ 387・0812
		後藤 稔	北及1183	☎ 388・1495
		杉原貴子	中野256	☎ 388・1496